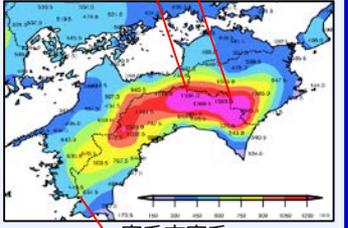


平成30年7月豪雨による災害について（1）応急対策

気象状況

高知地方気象台「高知県の気象速報」より
アメダス期間降水量
(6/28 18時～7/8 24時)

本山町本山 馬路村魚梁瀬
総雨量1694㎉ 総雨量1845㎉



宿毛市宿毛
108㎉/h (7/8 5:08)

・本山町では平年の6・7月
2ヶ月間の降水量の
2.4倍の雨量を観測

・高知県では初めてとなる
大雨特別警報
を気象庁が県西部に発表

- 宿毛市、土佐清水市
四万十市、大月町
三原村、四万十町

・総降水量の全国上位10地点
うち本県が**6地点**

- <順位,都道府県名,地点,降水量(mm)>
- 1 高知県,魚梁瀬,1852.5
 - 2 高知県,本山,1694.0
 - 3 高知県,繁藤,1389.5
 - 4 徳島県,木頭,1365.5
 - 5 高知県,大橋,1364.5
 - 6 高知県,鳥形山,1303.0
 - 7 岐阜県,ひるがの,1214.5
 - 8 岐阜県,長滝,1193.5
 - 9 高知県,池川,1191.5
 - 10 岐阜県,関市板取,1161.0

※6/28 0時～7/8 24時
(気象庁発表資料より)

時系列

7月1日
10:28 大雨警報 発表(4市町)
⇒ 第一配備体制

7月2日
8:50 大雨警報 解除
9:47 配備体制 解除
21:48 大雨警報 発表(3市町)
⇒ 第一配備体制

7月3日
21:00 第二配備体制

7月4日
15:23 大雨警報 解除
19:50 配備体制 解除

7月5日
1:48 大雨警報 発表(3市)
⇒ 第一配備体制
8:15 土砂災害警戒情報 発表
(安芸市)
⇒第二配備・嚴重警戒体制

14:00 **災害対策本部体制**
16:30 第1回災害対策本部会議

7月6日
3:06 浸水孤立(安芸市)
3:30 自衛隊へ災害派遣要請
9:00 第2回災害対策本部会議
17:00 第3回災害対策本部会議

7月7日
14:15 第4回災害対策本部会議

7月8日
5:50 **大雨特別警報 発表**
(6市町村)
13:00 第5回災害対策本部会議
14:50 大雨特別警報 解除
17:35 土砂災害警戒情報 解除
18:00 第6回災害対策本部会議

7月9日
3:26 大雨警報 解除
16:30 第7回災害対策本部会議

7月10日
16:30 第8回災害対策本部会議

7月11日
16:45 第9回災害対策本部会議

7月12日
17:30 第10回災害対策本部会議

7月13日
16:30 第11回災害対策本部会議

7月17日
13:15 第12回災害対策本部会議

7月18日
13:15 第13回災害対策本部会議

これまでの県の主な対応(応急対策)

◇**救助・救出**
・消防防災ヘリや自衛隊ヘリによる孤立者の
搬送(10回) など

◇**河川、道路の応急復旧**
・安芸川堤防浸食に対し、大型土のうを使用し
た応急対策堤防を整備
・通行止めとなった道路の啓開作業
(38路線57箇所)
・職員のパトロール等により被害状況を把握
など

◇**被災地域への支援**
・リエゾン(南トラ地域本部職員)を安芸市、
宿毛市、大月町など(7市町)へ派遣
・消防防災ヘリや自衛隊ヘリなどによる孤立地域
への水等の物資の搬送
・ドクターヘリ等による透析患者の搬送(2回)
・安芸市、宿毛市、大月町などへ県職員を派遣
し、泥やゴミ対応等を支援
・公営住宅等の確保 など

◇**事業者支援**
・被災事業者向けの支援策として、県独自の
「災害対策特別融資」の創設及び特別相談
窓口の設置 など

◇**情報発信**
・ポータルサイト「平成30年7月豪雨に係る支援
について」を開設

※**自衛隊への災害派遣要請**
・安芸川浸食防止作業
・物資・医療品・燃料輸送
・道路啓開作業
・給水支援
・孤立集落安否確認 など

人的、物的被害(7/18 11時時点)

■**人的被害**
死者3名 行方不明者0名
重傷者0名 軽傷者1名

■**物的被害(調査中)**
全壊7棟 半壊12棟
一部損壊27棟
床上浸水222棟 床下浸水646棟

被害状況(最大、累計)

■**孤立集落(累計)**
50地区 1,003世帯 1,748人

■**避難状況(日最大、7/8)**
20市町村 685人

■**断水(累計)**
6市町村 2,118戸

応急対策の結果

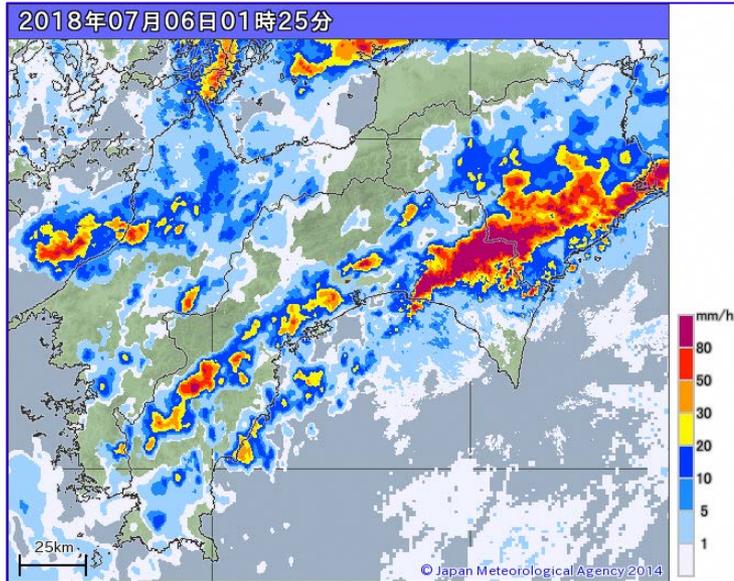
被害状況(7/18 11時時点)

■**孤立集落**
4地区 13世帯 17人

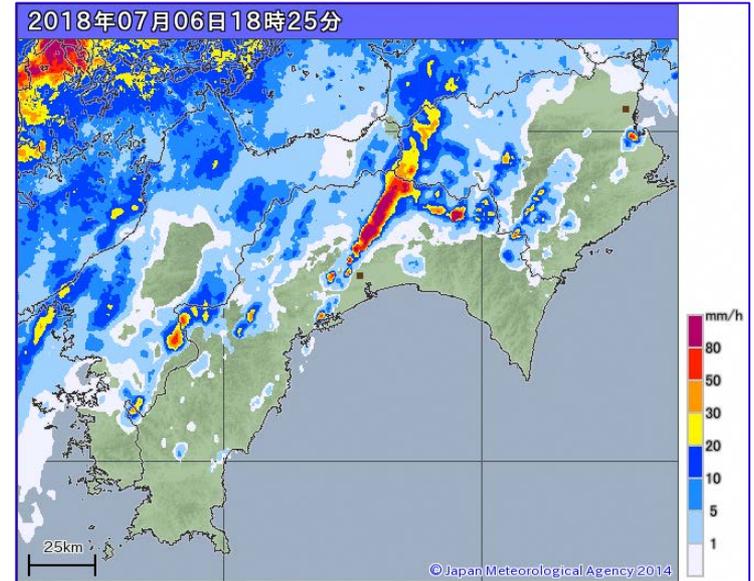
■**避難状況**
2市町村 10人

■**断水**
0戸

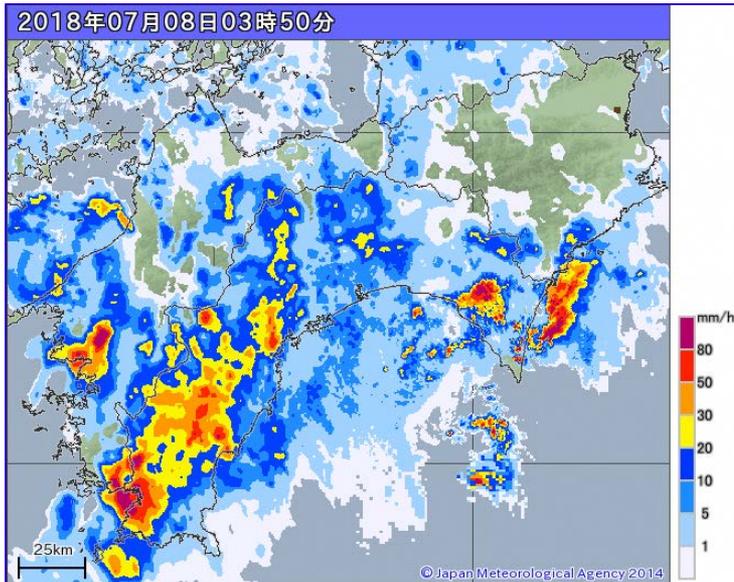
気象レーダー画像 (高知地方気象台提供)



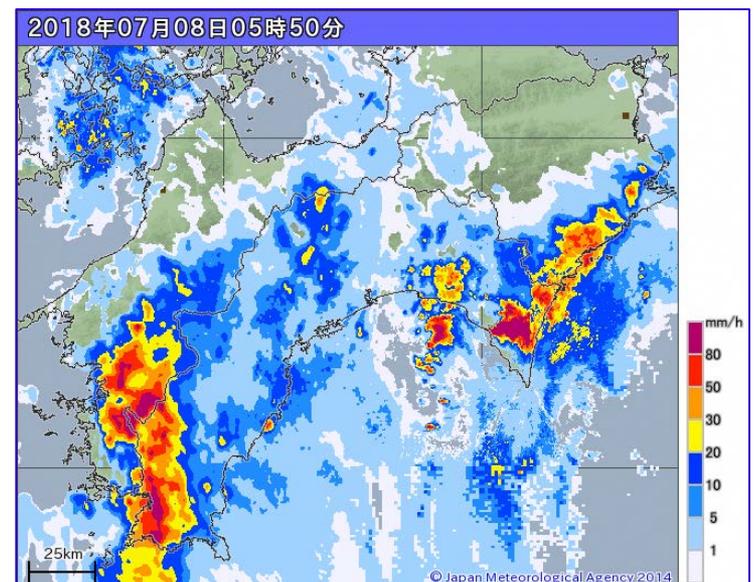
安芸市 安芸川上流 (7/6 1:25)



大豊町立川 (7/6 18:25)



大雨特別警報発表2時間前 (7/8 3:50)



大雨特別警報発表時 (7/8 5:50)

今後の対応(復旧・復興対策)

◆孤立集落への対応

①早期の道路啓開

○現在、県道2路線で孤立解消に向け応急復旧工事を実施中（県道畑山栃ノ木線：2週間以内を目処、県道大久保伊尾木線：2週間以上を要する見込み）

②ヘリ等での物資搬送

○孤立している集落（安芸市別役・畑山、宿毛市還住藪（げんじゅうやぶ）、大豊町立川仁尾ヶ内（におがうち））には、状況に応じてヘリ等による物資搬送を実施

◆避難者支援

①必要に応じ、医療関係者を追加派遣

○市町村からの要請に基づき、市町村が行う被災者全戸訪問に県保健師が同行し健康福祉ニーズの把握及び支援を実施

○福祉保健所が被災市町村に対して、熱中症予防に関する指導について助言

②長期避難者に対し、公営住宅などを提供

○公営住宅等の空き室：337戸、うち入居済：4戸（宿毛市1、本山町3）

◆被災者支援

①生活水の確保

○上水道・簡易水道は復旧（仮復旧含む）。ただし、大月町は濁度対策としてフィルターを設置し生活用水として供給中。飲料水は給水車で対応

○上記以外の緊急対応が必要な地区に対し、高知県中山間地域生活支援総合補助金により応急復旧及び早期の本格復旧へ向けた支援を実施

②県税の災害減免等の制度を周知

○県HPに減免等の制度の概要を掲載するとともに、チラシを作成し、各県税事務所や各被災市町村役場の窓口で配付

③住家被害認定調査の支援

○大月町（7/17～19 派遣人数延べ8名、調査件数77件予定）

④早期の営農、漁業再開に向けた支援

○農業：園芸用ハウス整備事業費補助金を活用したハウス本体及び付帯設備（暖房設備等）の復旧、各種融資制度による支援及び共済制度による共済金の支払い

○水産：道路災害により出荷が制限されている養殖事業者に対して、出荷等に係る経費増加分を支援、漁業・養殖共済加入者に対する共済金の支払い

◆復旧活動

①被災した道路の早期復旧

○高知自動車道「新宮～大豊」の一日も早い本復旧に向けて、西日本高速道路株式会社や国土交通省と連携して取り組む

○県管理の道路で災害が157箇所発生しており、国道195号や県道安満地福良線など地域の経済活動に密接な路線などから優先的に着手し早期の復旧を目指す

②安芸川右岸の浸食箇所の復旧

○7/10～ 瀬替工事に着手し、本復旧に向けた測量設計等継続中

③農林水産業の被災箇所の早期復旧

○農業：園地の土砂撤去などの農地の復旧工事及び果樹の改植対策を実施

○林業：林地・山地災害が118箇所発生しており、住民生活や林業生産活動に影響が大きい箇所から優先的に着手して早期の復旧を目指す

○水産：県管理の漁港では3漁港が被災。泊浦漁港（防潮堤、泊地）は人家に近く、また安芸漁港（漂流物）は漁船の出航に影響があることから優先的に復旧に着手（安芸漁港は着手済み）。また、安芸市沖、高知市沖の流木等の掃海事業の支援を実施

④災害廃棄物処理の支援

○市町村から災害廃棄物に関する情報収集を行うとともに支援の必要性について確認（7/9から随時）

○4市町（安芸市、本山町、宿毛市、大月町）では仮置き場15箇所のうち現在11箇所を設置済み、香南市は今後設置を検討。必要に応じて市町村を支援

⑤復旧活動に係る県職員の派遣

○安芸市（7/17～18 浸水家屋の消毒 延べ11名予定）

I 河川などの治水対策

① 河川の堤防や護岸の点検と応急対策

・県管理河川において、巡視による被害状況調査・点検を実施し、周辺人家等への影響がある箇所は、土のう等により応急対策を実施

② 安芸川堤防の復旧

・安芸川堤防の被災箇所では、浸食部に流水が直接当たらないよう瀬替工(右下写真参照)及び堤防補強を実施

③ 河川内の流木除去および河床に溜まった土砂の撤去

- ・土木：県管理河川の流木および堆積土砂の状況調査を実施し優先度を付け撤去
安芸川・伊尾木川は、重機の手配や進入路確保などの準備を実施中
- ・林業：河川への立木流出を防止するため、県内14箇所において溪流の流木除去と堰堤などの工事を実施中

④ 土のう等の資機材の点検、確保

・土のう等資機材の在庫点検を行い、各事務所において一定量を確保

⑤ 海岸漂着物の除去

・再び流れ出すことで漁業活動に影響の恐れがある漂着物を優先的に撤去



安芸川堤防の応急復旧

II 道路など交通網の対策

① 土砂崩れ発生箇所など、被災した交通網の応急復旧

- ・道路：県管理の国道、県道において、現時点で被災を確認した157箇所のうち85箇所で応急対策が必要
このうち、45箇所対策が完了、残る40箇所についても早期復旧に向け対策を推進
- ・鉄道：JR予土線の代替バスの早期確保と、1日も早い復旧へ向けた協議・要請を実施

② 橋梁や擁壁などにおける危険箇所の点検

・災害調査に併せて危険箇所の点検を実施中。確認された異常箇所についても、順次、応急対策を実施

③ 異常気象時の道路通行規制区間の規制基準の検討

・今回の大雨で大きな被災を受けた路線については、規制基準よりも少ない雨量で規制を行うことを検討



被災時

至 安田町



復旧後

至 安田町

県道魚梁瀬公園線(北川村久木)

III がけ崩れなど土砂災害の対策

① 被災箇所の二次災害防止

・土砂災害の発生箇所、崩壊拡大などによる二次被害のおそれについて緊急点検を実施。今後の復旧や住民の皆様への早めの避難対策に活用

② がけ崩れのおそれの高まった箇所の確認

・被災していない箇所も、特に雨が降った地域や、市町村から指摘のあった箇所を中心に、目視で確認し、市町村と連携して住民の皆様にご注意を喚起

IV 産業分野での対応

① 農業、林業、漁業などでの被災箇所を応急復旧

- ・農業：農地農業用施設災害復旧事業による農地・農業用施設（農道、水路等）の復旧対策
- ・林業：応急復旧が必要となる3路線は8月中に着手予定。また、被災箇所の点検により危険性が高いと判断される箇所や県民の生活、事業活動に影響のある箇所については、国の査定を待つことなく応急工事に対応
- ・水産：養殖魚の被害が発生した場合に死魚処理が迅速に行えるよう、処理方法、役割分担等について、事前に関係機関との間で体制構築

② 農作物などへの更なる被害の予防

- ・ハウスなど、圃場の浸水防止対策の徹底：土砂等による圃場周辺の用排水路の埋塞を土地改良区等と連携して復旧

V 啓発

① チラシやホームページなどにより、県民の皆様へ防災について啓発

- ・大雨の危険性や浸水、土砂災害から命を守るための行動を伝えるチラシなどで啓発を実施（「災害から命を守るための5箇条」をチラシにまとめ、市町村を通じて住民に配布）

② 社会福祉施設等への防災対策を周知徹底

- ・各施設等（高齢800、障害289、児童18）に対し「防災対策マニュアル」の再確認等について、改めて周知徹底（7/18）
- ・病院及び有床診療所に対して、こうち医療ネットを使用し災害時の対応について再確認を依頼

VI その他

① 市町村に対して管内の災害リスクを把握するよう依頼

- ・洪水や土砂災害などの災害リスクとして、今まさにある危険な場所を把握し、県と密に情報共有

② 今回被災した市町村には、大雨の初期の段階からリエゾンを派遣

- ・次の災害が予想される時は、直ぐに今回被害が大きかった市町（安芸市、宿毛市、大月町他4市町）へ県職員をリエゾンとして派遣し、市町と県との間の連絡調整を実施

③ 避難所となる学校での対応や役割を再確認

- ・学校の避難所対応マニュアルや、教職員の役割分担等を再確認

④ 備蓄品や資機材の点検・準備

- ・電話が不通となることに備え、防災行政無線や衛星携帯電話の点検、操作訓練を実施

避難行動の原則

「避難勧告等に関するガイドライン」平成29年1月 内閣府(防災担当)より

- 自宅にとどまることで命に危険が及ぶおそれがある居住者等については、指定緊急避難場所まで立退き避難する。
- 指定緊急避難場所まで移動することがかえって危険を及ぼすと判断されるような場合は、「近隣の安全な場所」へ移動し、それさえ危険な場合は、「屋内安全確保」をとる等、状況に応じて対応する。

※「屋内安全確保」は、「待機」又は「垂直避難」を意味している